

長岡商工会議所 会報折込チラシ「ながおか情報便」

ご利用の際の注意事項

不明な点があれば、チラシの企画段階からご相談ください！！！！

1. 「ながおか情報便」で『信書』は送れません！！

- (1) 『信書』とは、「^①特定の受取人に対し、^②差出人の意思を表示し、
^③又は事実を通知する文書」と定義されています。
- (2) 「長岡商工会議所の会員の皆様へ」、「会員限定」などの表現は、具体的な宛先でなくても
会員＝特定 と判断され、『信書』とみなされる場合があります。
- (3) また、何かをお願いする内容（アンケートなど）も、『信書』に該当する場合があります。

2. 「ながおか情報便」の申込手続き（スケジュール）について

- (1) 【申込者】発送月の前月15日までにチラシのサンプルを付けて会議所に申込む。
- (2) 【会議所】サンプルを郵便局に送り、『信書』の可否を判断いただく。
- (3) 【会議所】発送月の前月25日を目途に、「申込受付の確定」をご連絡します。
- ※連絡があるまで、印刷はお控えください。
- (4) 【申込者】チラシを印刷して、当月5日までに会議所に納品する。

※スケジュールは曜日の関係で多少前後します。

3. 注意とお願い

- (1) これまで問題なかったチラシでも、今後、「信書」として判断される可能性があります。
- 上記1の(1)①②③のいずれかに該当する恐れがある場合、チラシの企画段階からご相談ください。**
- 判断は、郵便局（もしくは総務省）に問い合わせるため、時間を要します。
- (2) **1月会報（1/15発行号）はスケジュールが早まります！**
- 【申込者】12/8(木)までにチラシのサンプルを付けてお申込みください。
- 【会議所】12/15(木)を目途に、「申込受付の確定」をご連絡します。
- 【申込者】チラシを印刷して、12/27(火)までに会議所に納品する。

不明な点、スケジュール等に関してご相談があれば、早めにお問い合わせください。